

Title	相談員・指導員だより 大阪大学大型計算機センター ニュース 第114号 (Vol.29 No.3)
Author(s)	
Citation	大阪大学大型計算機センターニュース. 2000, 114, p. 110-110
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/66364">https://hdl.handle.net/11094/66364</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

今日の  
ここが聞きたい  
Q&A

〳〳 現在、センターをご利用されている方で、4月以降も引き  
〳〳 続きご利用される方は、継続申請が必要です。今月は、こ  
〳〳 の継続申請についての「Q&A」を掲載します。 〳〳

〔Q〕 継続申請は全員がするんですか？ もう使わない場合は、どうするのですか。

〔A〕 この継続申請は、現在センターをご利用されている方で、今年4月以降も引き続いてご利用される場合には、3月24日（金）〔他センターは3月21日（火）〕までに必ず申請してください。締切日以後の継続申請は受理できません。この場合は、新規申請になりますので、ご注意ください。

4月からセンターの計算機を使わない場合は、継続申請書を提出する必要はありませんが、ワークステーション、スーパーコンピュータのファイルは3月末頃に消去しますので、それまでにバックアップを行なってください。

なお、文部省科学研究費補助金および産学連携等研究費でご利用されている場合は、継続申請はできませんので、ご注意ください。

〔Q〕 継続申請してから、承認通知はいつ頃いただけますか。

〔A〕 継続処理が完了したかどうかは、コマンド（APPLY）で確認することができます。継続申請を受理しました方には、順次「利用申請承認通知書」を送付しています。継続申請書を提出して1週間以上経過してもまだ承認通知書を受け取っていない方は、本センター共同利用掛（06-6879-8808）へお問い合わせください。

〔Q〕 継続申請用紙がないんですが・・・。

〔A〕 継続申請の用紙は、昨年12月中旬に支払責任者宛に一括して送付していますので、お手元に届いていない方は、一度、支払責任者（一般的には、教授または助教授等）にお聞きください。それでもわからない場合は、本センター共同利用掛（06-6879-8808）へ連絡ください。再送付します。

〔Q〕 他センターを第二センターとして継続申請したいんですが、この手続きについて教えてください。

〔A〕 他センターを第二センターとして継続申請したい場合は、本センターへの継続申請を速やかに行なって下さい。そして「利用申請承認通知書」を受け取ってから、本センターのワークステーション上のコマンド（APPLY）で3月21日（火）までに第二センターへ必着するように申請してください。そうすれば、第二センターの「利用申請承認通知書」が送付されます。